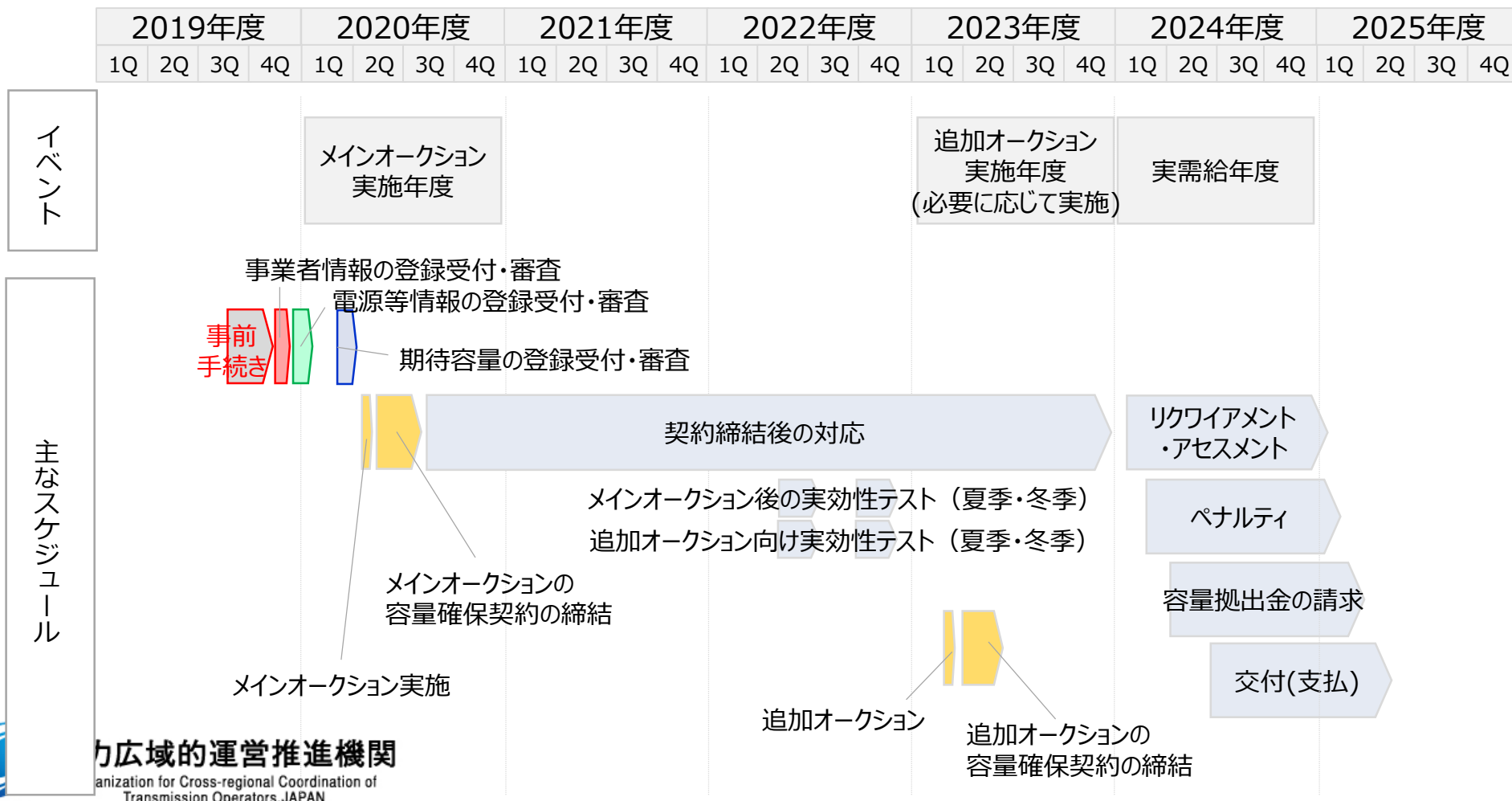


容量市場における事業者コード・クライアント 証明書・系統コードの取得について

2019年11月
電力広域的運営推進機関

(参考) 容量市場の全体スケジュール (対象実需給年度：2024年度)

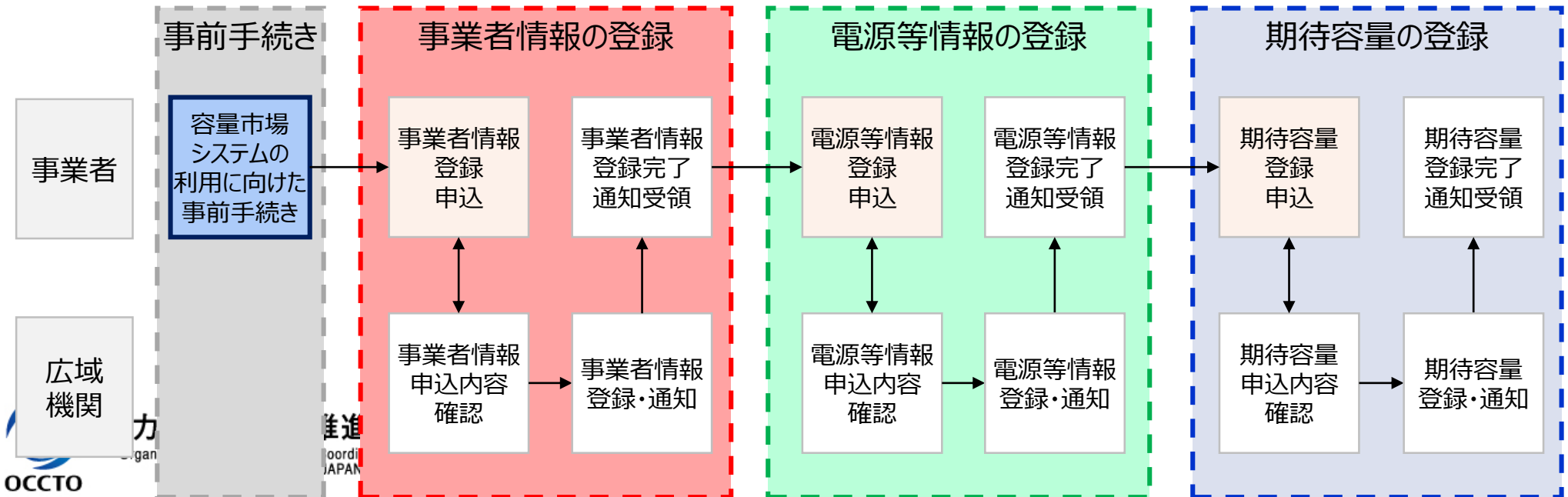
- 2024年度を対象実需給年度とする容量市場の全体スケジュールは以下の予定です。
- 本資料は、「事前手続き」の、事業者コード・クライアント証明書・系統コードの取得についてご説明いたします。



- 容量市場メインオークションに応札するために容量市場システムを利用して参加登録を行う必要があります。
- 容量市場システムに事業者情報・電源等情報を登録するにあたり、事前に以下を取得しておく必要があります。新規取得の要不要について、次頁以降でご説明いたします。
 - 事業者コード
 - クライアント証明書※1
 - 系統コード
- クライアント証明書・系統コードの申請には事業者コードが必要です。事業者コード取得後、各種申請してください。
- 申請が集中した場合、最大で3週間程度の時間を要する場合がありますため、早めのお手続きをお願いいたします。

※1:事業者コード毎に取得が必要です。手続きの詳細については、P7「クライアント証明書の取得方法」をご参照ください。

【凡例】 本資料での説明対象



- 事業者コードは事業者名を特定する番号（コード）です。
- 容量市場システムでの事業者情報登録のために当該コードが必要となります。
- 未取得の場合は取得手続きが必要です。
主に、これまで広域機関システムを使用したことのない事業者さま、系統コードの申請をしたことがない事業者さまが該当します。
- 既に事業者コードを取得済みの場合※¹はそのまま利用いただけるものの、小売、発電何れかのライセンス登録をしている事業者さまが、新たにDRアグリゲータとして容量市場に参加する場合は、追加で事業者コードの申請（ライセンス区分：区分なし（需要抑制））が必要です。
- 容量市場に参加を予定している電源等の区分によって、必要な事業者コード（ライセンス区分）が異なるため、下記のライセンスを選択のうえ、申請をお願いします。詳細については、P13、14をご参照ください。
安定電源、変動電源（単独）、変動電源（アグリゲート）、発電指令電源（電源の場合）：発電
発電指令電源（DRを活用する場合）：区分なし（需要抑制）

※広域機関システムを利用し、各種計画（供給計画含む）を提出している場合等。

【事業者コード、クライアント証明書の取得要否】

容量市場に参加を予定している 電源等の区分	事業者コードの取得状況		
	取得済の場合		未取得の場合
	取得済事業者コードのライセンス区分		
	発電、小売	区分なし（需要抑制）	
安定電源	—	取得要	取得要
変動電源（単独）	—	取得要	取得要
変動電源（アグリゲート）	—	取得要	取得要
発電指令電源（電源の場合）	—	取得要	取得要
発電指令電源（DRを活用する場合）	取得要	—	取得要

【事業者コードの取得方法】

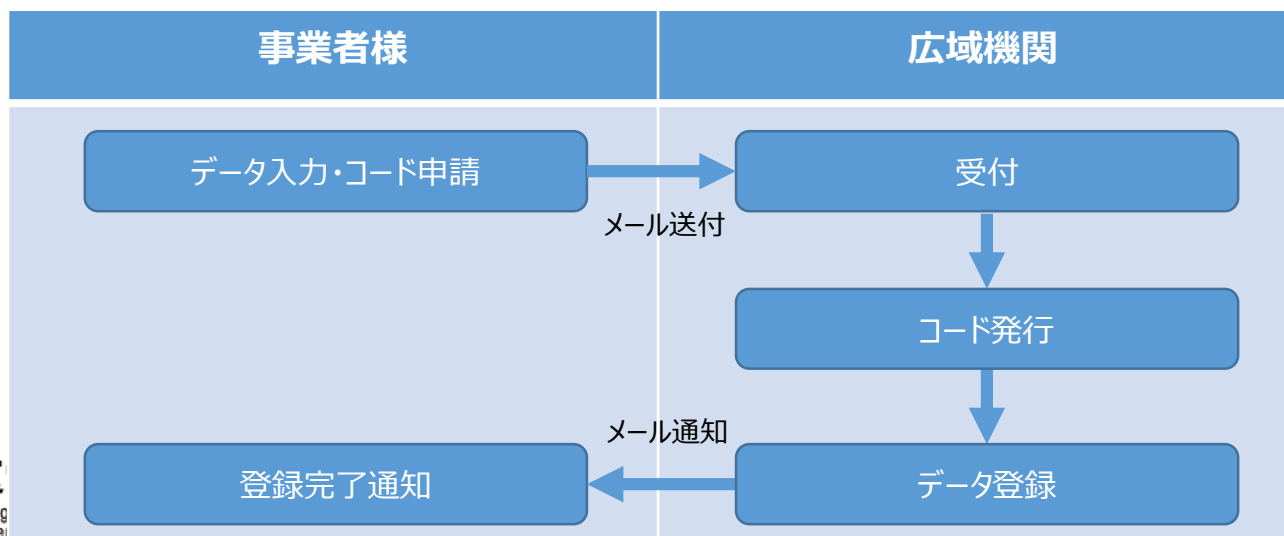
- 本機関ホームページ（下記）より事業者マスター申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、以下の宛先にメールで登録申込をしてください。申請から5営業日程度で事業者コードを通知いたします。

トップ > 広域機関システム（各種手続き）・計画提出 > マスタ申請・登録（各種コードの取得）

https://www.occto.or.jp/occtosystem2/master_shinsei_touroku/index.html

- 送付先（本件に関する問い合わせ窓口）：電力広域的運営推進機関 運用部 マスター担当 mail: code@occto.or.jp
- メール の 件 名：【容量市場向け事業者コード申請】 (@は半角に変更してください)
- 添付ファイル：事業者マスター申込書
- その他：本文にも「容量市場向け事業者コード」の申請である旨、参加区分を明記

「事業者コード」取得手続きの流れ



事業者コード申請時の留意事項①

【容量市場向け事業者コードの申請メール記載例】

宛先：	code@occto.or.jp
CC：	
BCC：	
件名：	【容量市場向け事業者コード申請】
添付ファイル：	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者マスタ申込書

本文：

電力広域的運営推進機関 運用部 マスタ担当 御中

××株式会社 ○○と申します。

添付の通り、『容量市場向け事業者コード』を申請します。

参加区分は、『発動指令電源（電源）』です。

件名は
“【容量市場向け事業者コード申請】”と記載

申込書を添付

本文にも“容量市場向け事業者コード”の申請である旨を明記

- 参加区分を下記から選択し、本文に明記
- ・安定電源
 - ・変動電源（単独）
 - ・変動電源（アグリゲート）
 - ・発動指令電源（電源）
 - ・発動指令電源（DR）
 - ・発動指令電源（電源／DR混在）

【容量市場向け事業者マスタ申込書記載例（特記のみ）】

事業者マスタ申請										
事業者入力項目										
申請区分	新規									
申請内容										
送配電ライセンス										
契約開始日※	2016/02/01		適用終了日※		9999/12/31					
適用開始日※	2016/02/01									
事業者名称	[Redacted]									
事業者名略称	[Redacted]									
郵便番号	[Redacted]									
住所	[Redacted]									
ドメイン名	[Redacted]									
連絡者所属	[Redacted]									
連絡者氏名	[Redacted]									
連絡者電話番号	[Redacted]				連絡者FAX番号	[Redacted]				
連絡者メール	[Redacted]									
ライセンス情報										
ライセンス区分 (1件は必須入力)	登録・承認番号	登録・届出年月日	登録抹消年月日	同時同量種別※	計画値					
ネガワット事業対象エリア (ネガワット事業者のみ回答)	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄

参加登録（事業者情報）時に記入予定の事業者名称および略称としてください。
 名称は最大25文字（全て半角であれば50文字）です。
 略称は最大10文字です。

区分なし(需要抑制)

ネガワット事業者(区分なし(需要抑制)を選択した事業者)は、一般送配電事業者との需要抑制量調整供給契約成立を証明するものを添付下さい。

ライセンス区分を選択してください。
 ※参加を予定している電源等の区分により記載例以外のライセンスを選択する場合があります。
 詳細はP13、14をご参照ください。

容量市場向けの事業者コード申請については、添付は不要です。

注：白抜きセルは記載不要です

- 事業者が容量市場システムにアクセスするためには、事業者コード毎に「クライアント証明書」が必要となります。クライアント証明書を発行する認証局である三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社から「クライアント証明書」を購入し、容量市場システムへのアクセスを予定しているPCへインストールしてください。その後、容量市場システムへのアクセスが可能になります。
- 「クライアント証明書」の取得手続きの詳細については、本機関のURLもあわせてご参照ください。
トップ > 広域機関システム（各種手続き）・計画提出 > クライアント証明書の認証局
https://www.occto.or.jp/occtosystem2/client_shoumeisho.html

「クライアント証明書」取得手続きの流れ

1	申込書の取得	はじめに、三菱電機インフォメーションネットワークのホームページ（下記）から「Enterprise Premium 企業内審査登録審査局設置申込書」を取得してください。 http://www.eppcert.jp/occto/occto.html
2	事前確認のための 申込書の送付および 正式な申込書の送付	必要事項をご記入の上、「Enterprise Premium 企業内審査登録審査局設置申込書」をExcelファイルのままメールに添付して送付してください。三菱電機インフォメーションネットワークにて事前確認を実施します。その後、事前確認で問題なければ、捺印の上、（必要に応じて書類を添えて）三菱電機インフォメーションネットワークまで郵送してください。
3	発行依頼書 フォーマットの送付	三菱電機インフォメーションネットワークにて申し込み組織の確認後、「クライアント証明書発行依頼書フォーマット」をメールに添付して送付します。
4	クライアント証明書の 発行	上記手続きが完了後、クライアント証明書（電子証明書）の発行開始までに5営業日程度かかります。

- 容量市場に電源リスト単位で参加する変動電源（アグリゲート）および発動指令電源は、電源リスト毎に系統コードの新規取得が必要です。
- 現在、低圧群の系統コードを取得している場合についても、別途、電源リスト毎の取得が必要となります。
（低圧群コードは電源種別毎に発番しているため）
- 安定電源、変動電源（単独）については、系統コードの新規取得は不要です。既にお持ちの系統コードをご使用ください。

【低圧群コードとアグリゲート用系統コードの違い（一例）】

	<低圧群コード> (電源種別毎)	<アグリゲート用コード> (電源リスト毎)
系統コード	風力 : 1X222	1YA22 ※新規取得が必要
	太陽光 : 1X333	
	水力 : 1X444	

※記載コードは例であり、実際に発番されるコードは、申請毎に異なります。

【系統コードの取得方法】

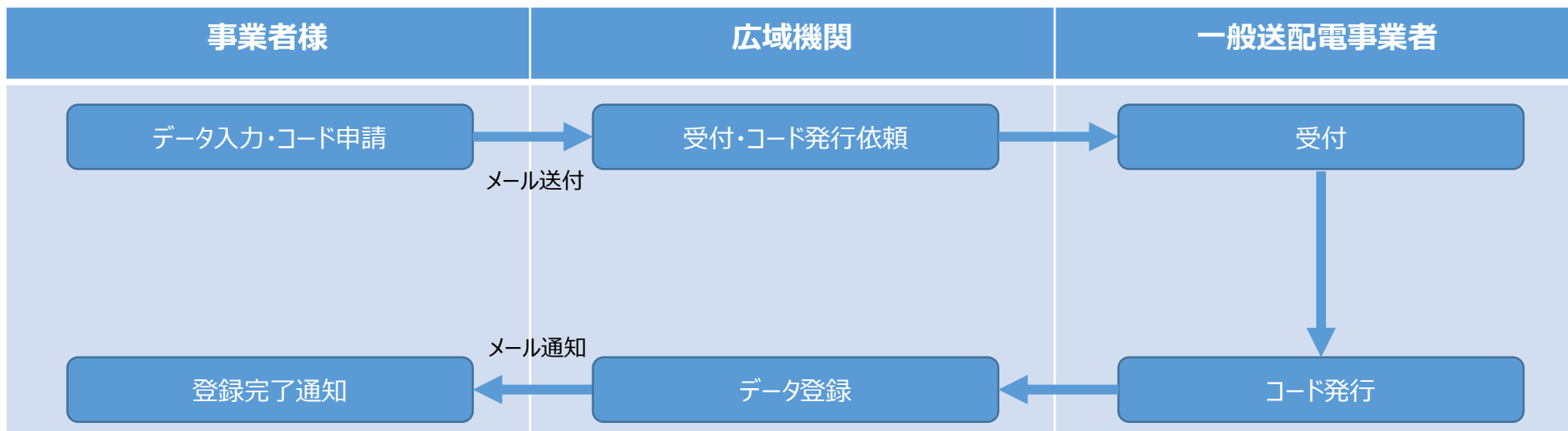
- 本機関ホームページ（下記）より発電所マスタ申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、以下の宛先にメールで登録申込をしてください。申請から最大3週間程度で系統コードを通知いたします。

トップ > 広域機関システム（各種手続き）・計画提出 > マスタ申請・登録（各種コードの取得）

https://www.occto.or.jp/occtosystem2/master_shinsei_touroku/index.html

- 送付先（本件に関する問い合わせ窓口）：電力広域的運営推進機関 運用部 マスタ担当 mail: code@occto.or.jp
- メール の 件 名：【容量市場向けアグリゲータ用系統コード申請】
- 添付ファイル：発電所マスター申込書
- その他：本文にも「容量市場向けアグリゲータ用系統コード」の申請である旨を明記

「系統コード」取得手続きの流れ



【容量市場向けアグリゲータ用系統コードの申請メール記載例】

宛先：	code@occto.or.jp
CC：	
BCC：	
件名：	【容量市場向けアグリゲータ用系統コード申請】
添付ファイル：	<input checked="" type="checkbox"/> 発電所マスタ申込書

件名は
“【容量市場向けアグリゲータ用系統コード申請】”と記載

申込書を添付

本文：

電力広域的運営推進機関 運用部 マスタ担当 御中

××株式会社 ○○と申します。

本文にも“容量市場向けアグリゲータ用系統コード”の申請である旨を明記

添付の通り、『容量市場向けアグリゲータ用系統コード』を申請します。

参加区分は、『発動指令電源（電源）』です。

参加区分を下記から選択し、本文に明記

- ・安定電源
- ・変動電源（単独）
- ・変動電源（アグリゲート）
- ・発動指令電源（電源）
- ・発動指令電源（DR）
- ・発動指令電源（電源／DR混在）

【容量市場向けアグリゲータ用の発電所マスタ申込書記載例（特記のみ）】

発電所マスタ申請	
事業者入力項目	
申請区分	新規
申請内容	
電源所属エリア名	電源種別
電圧種別	非調整電源
契約開始日	適用終了日
適用開始日	
同時最大受電電力	999,999,999kW
発電所名	
発電所名略称	
事業者コード(発電所所有者)	事業者名称(発電所所有者)
郵便番号	
住所(発電所所在地)	
連絡者所属	
連絡者氏名	
連絡者電話番号	連絡者FAX番号
連絡者メール	
所属事業者情報	
所属事業者コード	所属事業者名称
<p>※1 1件は必須入力。 ※2 行が不足の場合は追加。</p>	

【低圧】を選択してください。

【非調整電源】を選択してください。

契約開始日および適用開始日は【2020/03/01】と記載してください。

【アグリ(事業者コード5桁)(連番2桁)】と記載してください。同一エリアにおいて、複数の系統コードを申請する際は、連番2桁が重複しないよう、ご注意ください。(例：アグリ1234501)

【999,999,999】と記載してください。

発電所名および事業者名称（発電所所有者）は、事業者コード申請時に登録した事業者名称を記載してください。

住所は事業者コード申請時に登録した住所を記載してください。

事前に事業者コードを取得する必要があります。

参考資料

既存コードの ライセンス区分	容量市場に参加を予定している 電源等の区分	新規取得	申請時のライセンス区分
発電 小売	安定電源	不要	—
	変動電源（単独）	不要	—
	変動電源（アグリゲート）	不要	—
	発動指令電源（電源）	不要	—
	発動指令電源（DR）	必要	区分なし（需要抑制）
	発動指令電源（電源/DR混在）	必要	区分なし（需要抑制）
区分なし （需要抑制）	安定電源	必要	発電
	変動電源（単独）	必要	発電
	変動電源（アグリゲート）	必要	発電
	発動指令電源（電源）	必要	発電
	発動指令電源（DR）	不要	—
	発動指令電源（電源/DR混在）	必要	発電

※ライセンス区分が同一の場合、事業者コードを複数取得する必要はありません。

例：安定電源と変動電源（単独）で参加する場合は共通の事業者コードを使用可

既存コードの ライセンス区分	容量市場に参加を予定している 電源等の区分	新規取得	申請時のライセンス区分
—	安定電源	必要	発電
	変動電源（単独）	必要	発電
	変動電源（アグリゲート）	必要	発電
	発動指令電源（電源）	必要	発電
	発動指令電源（D R）	必要	区分なし（需要抑制）
	発動指令電源（電源/D R混在）	必要	区分なし（需要抑制）

※ライセンス区分が同一の場合、事業者コードを複数取得する必要はありません。

例：変動電源（アグリゲート）、発動指令電源提供者（電源）で参加する場合は共通の事業者コードを使用可

- 事業者コードとクライアント証明書を取得された事業者さまは、広域機関システムの利用申請をしてください。
- 広域機関システムにて、事業者コードおよび系統コードの登録情報が確認いただけます。
- 各コードの登録情報（担当者・連絡先等）変更手続きは、当該システムを利用して行います。
- 広域機関システムの利用申請の詳細については、本機関のURLもあわせてご参照ください。

トップ > 広域機関システム（各種手続き）・計画提出 > 広域機関システムの利用申請

<https://www.occto.or.jp/occtosystem2/riyoushinsei/index.html>